

パソコン利用のための安全安心ガイド（抜粋） （著作権・ライセンス・違法コピー・肖像権など）

1. はじめに

パソコン用のソフトウェアを使用する場合、およびネットワーク上のホームページやブログなどを利用（複製、送信など）する場合は、著作権の侵害やソフトウェアのライセンス条項（コピー、配布など）に違反しないようにしましょう。違反・侵害すると罰せられたり損害賠償を請求されることがあるので注意しましょう。

特に注意を必要とする場合について以下に示します。

2. パソコン用ソフトウェアを使用する場合

(1) パソコン用ソフトウェアのインストール

市販のパソコン用ソフトウェアのプログラムは著作物であり、たとえ購入したものであってもその著作権は製作者のものであります。したがって、添付されているライセンス条項に従った使用をしなければなりません。

(2) パソコン用ソフトウェアのコピー

パソコン用ソフトウェアのコピーは、個人的に、または家庭内での使用（個人使用）に限って認められますが、その他の目的に使用することは原則不可となっています。ライセンスで認められた数以上のコピーも違法となりますので十分に気をつけましょう。

(3) プログラムのバックアップ用コピー

バックアップ用のコピーは作成してよいこととなっていますが、当然、個人利用のためのみで、他人に譲渡や貸与することはできません。

(4) ソフトウェアのダウンロード

ウェブサイトに掲載されているプログラムをダウンロードして、個人利用以外に複製したり送信することはできません。

3. ホームページやブログを作成・利用する場合

(1) ホームページやブログからのデータ利用

他人のホームページやブログから文章や画像等のデータを抜き出して、自分のサイトにコピーすることは著作権侵害になる恐れが強いため注意しましょう。

(2) リンク張り

自分がホームページやブログを作成するときに、他の人のホームページに単にジャンプする目的でリンクを張ることは、一般に問題がないと考えられています。しかし、リンクすることで他の人のホームページの情報が、自分のホームページに取り込まれるような場合（たとえば「直リンク」など）は、著作権の侵害となる可能性があるため注意が必要です。また、リンクされることを好まないサイトもあることに注意しましょう。リンクを張った場合、相手方にその旨を伝えるのがマナーとされています。

4. 動画サイトへ投稿する場合

自分のオリジナル画像を動画サイトに投稿することは問題ありませんが、動画に他人の著作物（例えば、文章、画像、音楽など）が利用されている場合は、それら著作（権）者の許諾が必要となります。さらに人物画像には「肖像権」がありますので注意しましょう。

5. ファイル交換ソフトを使用する場合

音楽データなどを個人的に楽しむ目的でダウンロードした場合は、私的複製として著作権法の複製権の侵害にはなりません。しかし、ファイル交換ソフトを用いて音楽や映画などの著作物を共有することを目的に、ネットワーク経由で不特定多数にファイル交換（複製）できる状態にすることは、著作権法違反となるので注意が必要です。

6. 著作物と使用許諾

(1) 著作権法での著作物

文芸、学術、美術および音楽に属するもの全てが対象となります。これらの利用は、個人的かつ家庭内での使用を除いては著作（権）者の許諾が必要となります。

(2) 使用許諾の取り方

著作権はその著作物を創作した人のものです。したがって、著作権法で認められた利用以外は、下記の場合を除いて、直接、著作（権）者にその利用の承諾を求めることとなります。

○文芸作品の利用：日本文芸家協会 03-3265-9657

国内の著名な文芸作家の作品を管理している。

○音楽の利用：日本音楽著作権協会（JASRAC）03-3481-2121

国内外のほとんどの音楽を管理している。なお、音源をCDやDVDからとる場合は、演奏者や音盤製作者（CD会社）も必要となります。

7. 著作権等の相談窓口

著作物は利用の仕方によっていろいろの権利が働きます。これを支分権といいます。例えば、複製権、上演・演奏権、上映権、公衆送信権、口述権等々があります。著作物の実際の利用に当たっては、どの様に対応すべきかなかなか分かりにくい点がありますが、そのような場合は下記に問い合わせして下さい。無料で相談に応じてくれます。

○公益社団法人 著作権情報センター（CRIC）<http://www.cric.or.jp>

著作権相談室 電話相談係 Tel 03-5348-6036、

Fax 03-5348-6200

以 上

★[注]：ここに示した注意事項は「KSN C・パソコン利用のための安全安心ガイド」からの抜粋です。